


本人確認書類等のご提出について

マイナンバー制度に伴い、各種手続きにおいて、「個人番号のわかる番号確認書類」及び「氏名・住所・生年月日等の確認できる身元確認書類」のご提出が必要となります。下記を参考にいずれかの組み合わせをご提出ください。

番号確認書類(コピー) 身元確認書類(コピー)

パターンA

通知カード



12桁の番号記載面
住所や氏名を変更されている場合は両面

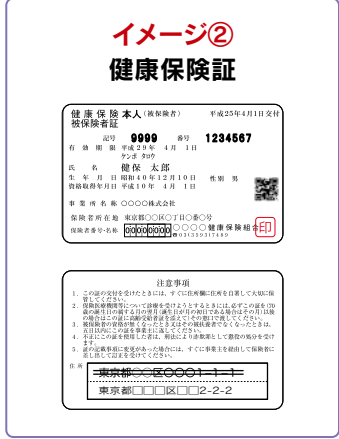
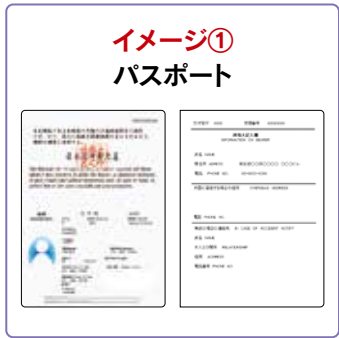
+

顔写真ありの場合はいずれか 1点

- 運転免許証** 裏面に記載がある場合は両面
- パスポート** 顔写真および住所記載のページ
イメージ①参照
- 在留カード** 裏面に記載がある場合は両面


顔写真なしの場合はいずれか 2点

- 住民票の写し**
- 印鑑登録証明書**
- 健康保険証** 氏名および住所記載の両面
イメージ②参照



パターンB

**個人番号付き
住民票の写し**



+

いずれか 1点

- 運転免許証** 裏面に記載がある場合は両面
- パスポート** 顔写真および住所記載のページ
イメージ①参照
- 在留カード** 裏面に記載がある場合は両面
- 印鑑登録証明書**
- 健康保険証** 氏名および住所記載の両面
イメージ②参照

パターンC

個人番号カードの両面



12桁の番号記載面 顔写真が印刷されている面

《身元確認書類を提出される際のご注意》
 ※氏名・住所・生年月日・書類の発行者・発行者印が記載されていることをご確認ください。
 ※有効期限があるものは期限内であること、発行日が記載されているものは発行日から6ヶ月以内であることをご確認ください。